

鶴ヶ島市上広谷児童館  
指定管理者選定委員会

審査報告書

平成26年11月

## 1 施設概要

施設名：鶴ヶ島市上広谷児童館

目的：児童に健全な遊びを与えて、その健康を推進し、情操を豊かにすることを目的とする。

開業日：昭和62年5月5日

所在地：鶴ヶ島市上広谷児童館

規模：敷地面積 1,677.79㎡

建築面積

・鉄筋コンクリート造平屋建 446.00㎡

施設：遊戯室、集会室、図書室、静養室、事務室、湯沸し室、倉庫、更衣室、便所、自転車置き場

開館時間：4月から9月までの期間 9時～17時30分

10月から3月までの期間 9時～16時30分

休館日：火曜日（その日が休日にあたる場合は、その日後においてその日に最も近い休日でない日）、1月1日～1月4日、12月29日～12月31日

利用料金：無料

## 2 指定管理者の導入目的

多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図る。

## 3 指定管理者が行う業務

- ・児童館の管理・運営に関する基本的な考え方に基づく事業の実施
- ・施設の利用申込の受付、利用承認
- ・施設等の維持管理に関する業務
- ・その他施設の設置目的を達成するために必要な業務

## 4 指定管理期間

平成27年4月1日から平成32年3月31日まで（5年間）

## 5 応募団体

特定非営利活動法人 鶴ヶ島市学童保育の会（1団体のみ）

※応募後、NPO法人カローレに名称変更。以下、新名称で統一する

## 6 指定管理者選定委員会委員名簿（敬称略）

職名	氏名	性別	摘要
委員長代理	萩原良智	男	総合政策部長
	田島正廣	男	市民委員
	毛須英子	女	市民委員

委員	有路直樹	男	総務部長
	高篠正己	男	市民生活部長
	三村勝芳	男	健康福祉部長
	新井順一	男	都市整備部長 (欠席)
	細川滋	男	教育部長
	手塚久徳	男	所管課長

## 7 選定基準

※審査基準（評価項目）については、別紙を参照。

（団体概要）

- ・公の施設としての役割を適切に担うことができるか。
- ・経営基盤は安定しているか。
- ・個人情報の適切な取扱いを確保しているか。

（事業内容）

- ・効果的な施設運営を実施できるか。
- ・効果的な施設管理を実施できるか。
- ・指定管理料は適正か。

## 8 選定経過

平成26年	7月10日～8月1日	募集要項の配布
	7月28日～8月1日	質問書の受付
	7月30日	現地説明会
	～8月15日	質問事項の回答
	8月25日～29日	指定管理者申請書受付（応募書類受付）
	10月20日	指定管理者選定委員会委員任命・委嘱 第1回指定管理者選定委員会
		・応募団体事前審査 ・上広谷児童館の視察 ・応募団体ヒアリング ・指定管理者候補者の選定
	11月	市長報告

## 9 審査結果

### （1）第1次審査

申請資格及び申請書類により審査を行い、応募団体の資格要件等については妥当と認められた。

### （2）第2次審査

「指定管理者候補者審査基準評価表」により、審査基準に基づいて評価を行い、「NP〇法人カローレ」を指定管理者（候補者）として選定した。

審査基準（評価項目）	配点	得点（委員平均）
公の施設としての役割を適切に担うことができるか	12	10.5
経営基盤は安定しているか	12	9.4
個人情報の適切な取扱いを確保しているか	6	5.3
効果的な施設運営を実施できるか	36	31.2
効果的な施設管理を実施できるか	24	19.2
指定管理料は適正か	18	13.6
合計	（満点）108	94.2

<最低基準点（6割）＝64.8点>

## 10 指定管理者（候補者）

指定管理者候補者の名称：NPO法人カローレ

指定管理者候補者の所在地：鶴ヶ島市大字五味ヶ谷230番地25

指定管理者候補者の代表名：理事長 細田勝実

指定期間：平成27年4月1日～平成32年3月31日（5年間）

## 11 今後のスケジュール

平成26年11月	指定管理者（候補者）への選定結果通知 指定管理者指定議案の上程準備
12月	平成26年第4回定例議会で指定管理者議案議決 指定管理者決定通知 指定管理者指定告示
平成26年 1月	指定管理者との協定締結 指定管理者の決定・公表
4月	指定管理者による施設管理・運営開始

## 12 総評

「NPO法人カローレ」は、「子どものところに沿ったかたちで保育を行う」ということを基本理念として、地域の活動を通してつながる市民の力を活かした事業展開を行うことで、「子育てしやすいまち＝鶴ヶ島」の実現を目的として活動している団体である。

当該申請者は、本件施設の指定管理者として、平成19年度から現在まで施設を管理してきたものである。これまでの管理実績をみると、利用者数は指定管理者制度導入前と比べて概ね倍増しており、利用者から高い評価を得ていることが伺える。

次に、本件申請内容についてであるが、児童館の設置目的を達成するため、地域ネットワークを活かし、「子どもたちの成長段階に合わせたさまざまな経験・体験・遊びを通

して、子どもの生きる力を育むこと」、「保護者の課題やニーズを掘り起こし、魅力ある子育て環境の実現を図ること」、「地域の人々とさまざまな関わりを多く持ち、子どもを地域で育てる魅力ある地域環境を確立すること」の3点を運営方針として定め、児童の健全育成に努めるとしている。

具体的には、日々来館する児童への対応、乳幼児を持つ保護者への対応、地域との連携・協働、ボランティアの育成や実習生の受け入れなど、児童館の運営を様々な視点から捉えるとともに、課題への対応や環境の整備など、多岐にわたる事業展開が大変意欲的に提案されており、効果的な施設運営が実施されるものと期待できる。

また、年齢別事業に対応した職員の配置や、常に責任者を配置した勤務体制の確保、職位・経験年数に応じた研修プログラムの導入など、利用者サービスの向上に資する職員体制の整備が考慮されている。

さらに、施設の安全点検等による事故防止、不審者対策、危機管理マニュアルに沿った迅速な対応、日常清掃や館内消毒による衛生管理など、施設管理面においてもしっかりとした対策が検討されている。

以上のことから、指定管理者制度導入の目的にかなうものと考えられるため、「NPO法人カローレ」を指定管理者（候補）として選定するものである。